○独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令（同二五）　二五
○電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整理に関する省令（同二六）　二六
○地方住宅供給公社法施行規則の一部を改正する省令（同二七）　二七
○防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所及び防衛監察本部組織規則等の一部を改正する省令（防衛九）　二七
○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（同一〇）　三〇
○行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う防衛省関係省令の整備等に関する省令（同一一）　三一
○防衛装備庁施設等機関組織規則の一部を改正する省令（同一二）　三三

〔規　則〕

○人事院規則一―四五（人事・給与関係業務情報システムを使用する場合の人事関係手続の特例）の一部を改正する人事院規則（人事院一―四五―二）　三三
○人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則（同一六―〇―六四）　三三
○人事院規則一六―三（災害を受けた職員の福祉事業）の一部を改正する人事院規則（同一六―三―四四）　三四
○人事院規則一六―四（補償及び福祉事業の実施）の一部を改正する人事院規則（同一六―四―二六）　三五
○原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則（原子力規制委五）　三三

〔告　示〕

○船舶法施行細則第七条の規定により内閣総理大臣を代理する職員を指定する件の一部を改正する件（内閣府一〇八）　三三
○公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより公文書等の管理に関する法律第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件（同一〇九）　三四
○公文書等の管理に関する法律施行令第三条第一項の規定に基づき、研究所、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第四条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（同一一〇）　三四
○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（同一一一）　三五
○災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件（同一一二）　三五
○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準の一部を改正する件（同一一三）　三四
○競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令第一条第一項に規定する電磁的記録について定める件を廃止する件（同一一四）　三五
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する告示（内閣府・文部科学・厚生労働一）　三五
○独立行政法人通則法の規定に基づき内閣総理大臣及び農林水産大臣の指定する有価証券及び金融機関を定める件の一部を改正する件（内閣府・農林水産一）　三五
○金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第一項第二十一号の六イの規定に基づき、金融庁長官が定める潜在的損失等見積額を算出する方法を定める件（金融庁一五）　三六
○金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第八項及び第九項の規定に基づき、金融庁長官が定める資産及び割合を定める件（同一六）　三六
○金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第一項第二十一号の五ロ及び同項第二十一号の六ロの規定に基づき、金融庁長官が定める方法を定める件（同一七）　三七
○農水産業協同組合貯金保険機構が保有することができる有価証券等を指定する件の一部を改正する件（金融庁・財務・農林水産一）　三七
○農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する件（金融庁・農林水産二）　三七
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則附則第三十条第二項第二十四号の規定に基づき金融機関等を定める件（同三）　三九
○農業協同組合法施行令第一条の四第一号及び第二号の規定に基づき、主務大臣の指定する施設を定める件等の一部を改正する告示（同四）　三一
○消費者安全法第四十六条第二項の規定により都道府県知事又は消費生活センターを置く市町村の長が行うこととする事務の範囲及びその事務を行う者を定める告示の一部を改正する件（消費者庁七）　三三
○日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件（総務一二二）　三三
○災害対策基本法施行令の規定に基づき平成二十七年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地方公共団体を指定する件（同一二三）　三三
○平成二十七年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件（同一二四）　三三
○平成二十六年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件の一部を改正する件（同一二五）　三四
○地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件（同一二六）　三四

（以下次のページへ続く）